

平成26年9月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成26年9月10日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成26年9月美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 平成26年9月10日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	14番	片岡 栄一	15番	原 政義
16番	川西 仁	17番	三宅 共	18番	谷 明美
19番	前田 良平	20番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監(企画総務部長)	佐藤 健二
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	武田 晋一
経済建設部長	櫻井 賢司
水道部長	仁木 崇
プロジェクト推進総局長	橘 博史
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	岡 建樹
経済建設部理事	猪本 邦富
プロジェクト推進総局理事	奥村 敏彦
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	松家 貞夫
会計管理者	森本 康史
企画総務部総務課長	中川 貴志

企画総務部秘書課長
代表監査委員
教育長
副教育長
副教育長
理事（教育総務課長）

大泉 勝嗣
松家 忠秀
光山 利幸
加美 一成
猪口 正
上谷 敏也

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤川 一郎
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

2番	浪越 憲一	議員
3番	都築 正文	議員
4番	田中 義美	議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

日程に入る前に、去る9月2日、本会議散会後に決算特別委員会及び議員定数等特別委員会が開催され、決算特別委員会委員長に三宅 共君、副委員長に藤野克彦君が互選をされました。議員定数等特別委員会につきましては、委員長に井川英秋君、副委員長に中川重文君がそれぞれ互選されましたので、報告をいたしておきます。

それでは本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番 浪越憲一君、3番 都築正文君、4番 田中義美君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、剣の会、井川英秋君。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（藤原英雄議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

皆さんおはようございます。議長の許可がございましたので、剣の会を代表いたしまして、代表質問をさせていただきます。

最初に、この代表質問の機会を与えていただいた会派の仲間には深く感謝申し上げます。

早速ですが、今日、私のほうから事前に通告しております質問件数は3件でございます。内容は、災害の問題で危機管理、防災対策についてと、今度、美馬町にできる統合小学校、認定こども園の建設に伴う関連した問題点と、もう1点、3月議会で、我が会派の田中議員さんが質問されましたが、徳島県が今度県西部に計画しております西部防災健康公園の計画についての3件でございます。

まず、第1件目でございます。

防災危機管理についての質問です。

本当に、災害はいつどこで起きるかわからない、また、誰がいつ犠牲になるかわからないのが災害被災の実情でございます。その例が、この間、8月19日の真夜中に起きた広島市での想像もしない集中豪雨による大規模土砂災害で多くの被災者、今朝の新聞に載っておりましたが、死者が73名でございます。行方不明者がまだあと1名いるらしいです。被災者を出しました。本当に痛ましい大惨事が起きました。決して私たちにとっても遠くで起きた人ごとではございません。私たちの周りでも、最近起きた8月3日の台風12号

による大雨被害、続いて1週間後の8月10日には、我が美馬市を台風の中心が通った台風11号の直撃による被害、徳島県内でも浸水は19市町で2,900棟、農作物被害でも22億5,000万の被害だと発表されておりました。我が市でも多くの被害が出たと思います。我が市においても、12号台風によって環境組合発注工事の現場において、大雨により吉野川増水のために工事に携わる尊い命を失いました。本当に残念でございます。このような問題点を防ぐためには、常に防災意識を高く持つことが本当に大事だとつくづく考えます。

そこで、行政に対してお伺いをいたします。

この2件の台風に対しての危機管理対策はどのようにとられたか。特にどのような対策をとり、被害を少しでも防げたか、また、今後のためにどのような検証をされたか、問題点があったか、お聞かせ願いたいと思います。特に拝原最終処分場の増水事故については、議会には全員協議会で説明をいただきましたが、今後このような事故を起こさないために私たち議会も認識が必要ですので、再度その後のこの問題についての経緯をお聞かせいただきたいと思います。しっかり検証して、今後少しでも災害から市民を守る義務が私たちにはあります。

次に、危機管理対策における2点目の質問に入ります。

今の季節は、台風、特に大雨が主な防災意識の中心になっておりますが、もうあと3カ月もすると、特に中山間では大雪、積雪の問題が生じます。今年も2月の初めの大雪により全国的に大変な大被害がありました。我が市においても問題が生じたのが現状でございます。私もこの問題を3月議会において、積雪の被害を少しでも少なくし、除雪を少しでも早くする対策をとるべきとの質問をさせていただきました。市長のほうから答弁をいただき、次年度からは、この問題に対して今までより少しでも積雪に対応できるようにするとの答弁をもらいましたが、もう今は9月でございます。冬はもう目の前に来ております。この問題、予算を含めて方針を決めていくべきと思いますが、行政として、大雪、積雪に対して、今までと違った対応策ができていれば、この点についてのお考えを聞かせてください。災害は100%防げない時がありますが、危機管理により少しでも被害を少なくできるのも事実でございます。しっかりと行政のお考え、対策を聞かせてください。

次に、2点目の質問に入ります。

今度、美馬町にできる統合小学校と認定こども園の問題でございます。

認定こども園が28年4月に開園、統合小学校が29年4月に開校ということで事業が着々と進もうとしております。もう約3年後には美馬町の子どもたちが今の美馬中学校を中心に全員がこの地域に集まることとなります。また、今ある小学校・幼稚園がなくなり、第1・第2保育所もなくなり、完全に美馬町における子どもたちの環境や地域の状況も大きく変わりますので、学校建設、こども園建設で大至急取り組む必要がある点について、2点、行政のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

この問題の第1点目でございます。

校外、園外で子どもたちが安全に通園・通学できる環境整備が私は大変大事なように思いますので、行政側のお考えをお聞きしたいと思います。この点も3月議会において、4

月に私たち議会の改選があり、私もひょっとしたら、この場へ出られない心配もございましたので、福祉文教の委員会において、通学路の改修を含め、地元議員として意見をしっかりとっておりますので、最重点課題として検討していただいているとは思いますが、再度この問題についてお伺いをいたします。今現在、美馬中学生が二百名弱通学しております。基本的には自転車通学と中山間の生徒はスクールバス通学が基本でございます。しかし、雨降りのときは家族の人々が自動車で校門まで送ってくるのをよく見かけます。現時点で、道路が、校門前が大変大混雑している日もございます。よく目にします。

このような中、平成28年4月には認定こども園が美馬中西隣に開園される運びとなっており、美馬町の幼稚園、保育所合わせて150人以上の子どもが同じ時間帯で通園することとなり、また、その1年後には、平成29年4月には統合小学校が開校し、270名近い子どもたちが通学することになります。認定こども園も統合小学校も場所的には美馬町の中心であり、町内で一番よい場所を選びました。しかし、通学路問題に対しては環境整備を含めて大いに考えるべき課題だと私は思います。事は開校・開園までに解決すべき問題なので、行政、または教育委員会の迅速で適切な判断が必要かと思っております。特に道路整備として取り組んでもらいたいのは、今の美馬中学より南へ300メートル下ったところで、県道鳴門池田線との交差点がでございます。多くの人々にはわかっていると思っておりますが、現地は6差路になっており、事故も起こしやすい現状でございます。時間帯により大変渋滞も起こします。2年後からは、朝夕の時間帯が今よりもっとひどい渋滞を起こすのは目に見えております。また、各所の自歩道整備も必要なところもたくさんございます。この点はどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思っております。

また、通学・通園の車の問題だけではなく、全国的に今、誘拐を含め、子どもに対して嫌な事件が起きているのも今の実情ではないかと思っております。この点においても防犯カメラ、防犯灯を設置することも考えるべきだと思います。美馬町内の子どもたちが集中するのでございます。校内・園内以上に子どもの安心・安全を考えるべきと思っておりますが、この問題点において、どのように考えているか、聞かせてほしいと思っております。

この問題点の2点目でございます。小学校が5校統合され、5校が3年後には廃校になり、保育所も2カ所は廃園になります。今まで地域に根づいた学校が3年後にはなくなります。保育園がなくなれば、その地域からかわいい子どもの声が消えます。合併してからも各学校は耐震改修、太陽光、またトイレ改修ほか多額の予算を投入しているところもたくさんございます。本当に跡地利用をどのようにするのか、学校建設以上に大事な課題だと思います。市民また地域のためにどのように活用できるか、今、行政、また諮問機関で検討しているとは思いますが、今の現状、どのように検討されているかお聞かせ願いたいと思っております。

次に、通告しております3件目の質問に入ります。

今、徳島県が美馬市と三好市にまたがって計画している西部防災健康公園構想についてお伺いをいたします。前年12月の県議会において知事から計画の発表がございました。確認も含めてお伺いをいたします。

この計画は、合併前に計画された阿南市方面を中心の南部運動公園が完成した後に西部

方面に野球場や競技場をつくる西部運動公園構想を変更し、西部防災健康公園計画に決定した認識で合っておりますか。運動公園と防災健康公園とでは大分姿が変わるように思います。県では今年、調査費400万がつき計画がスタートしたと聞いておりますが、どのような形の事業か、どれぐらいの規模の事業になるのか、今どこまで進んでいるのか、美馬市と三好市の割合はどれぐらいか。我が市の意見、また地元の声が反映できる諮問機関、そういうのがあるかどうか、市としてわかっている今の状況で結構ですので、お聞かせ願いたいと思います。答弁をいただき、次の質問をしたいと思いますので、次の質問は多分時間がかかるとお思いますから、的確によろしくお願いを申し上げます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

剣の会、10番、井川英秋議員から会派を代表しての質問がございました。私からは、認定こども園の関連のご答弁と、それから小学校や第1、第2保育所の跡地利用についてのご答弁をいたしたいと思います。

まず、通学路の道路整備及び安全対策についてどのように考えているのかということですが、県道鳴門池田線、美馬町谷より西の交差点、これ現在の美馬中学校の入り口に通じる交差点でございますが、生活道路である市道が複雑に入り組んでおります6差路となっております、朝夕の通勤・通学時間帯においては渋滞などが発生しているという状況でございます。ご指摘のとおり、今後、美馬中学校に併設をして統合小学校をつくりますし、また隣接地に認定こども園の整備を行いますと今まで以上に交差点での渋滞が激しくなることが予想されております。市といたしましても、この交差点における渋滞の緩和と、それから幹線道路である鳴門池田線の交通の円滑化を図ることは喫緊の課題であると考えておりますので、道路管理者である徳島県に対しまして、交差点構造の改良を強く要望いたしておるところでございます。

また、認定こども園と統合小学校が新設をされます周辺の環境整備につきましても、通園・通学の園児や児童が増えてまいりますことから、通学路としての安全対策のみならず、子どもたちを犯罪から守るための防犯対策も重要と認識をいたしております。そのために防犯カメラの設置や、また自歩道の整備など、具体的な件につきまして、子どもたちの安全・安心を確保するための対策につきまして、地域の見守り体制の整備も含めまして、ハード・ソフト両面から今後検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、統合小学校、また認定こども園関連問題についてでございますが、平成29年度から廃校となる予定の5つの小学校施設につきましては、今後具体的な活用方法を検討する必要があると考えておりますが、その前段といたしまして、昨年度1年間をかけまして、一般財団法人地方自治研究機構との協働によります廃校となる施設の利活用についての調査研究を行っております。この中で、美馬地区在住の2,000名の皆様を対象として、

学校施設の利活用に対するアンケート調査を行いました。その結果、856名の皆さんから回答をいただきました。

このアンケートの結果を見ても、共通して求められる機能は、子どもたちの学びや、あるいは遊び場としての機能、そして地域の安全・安心を確保する機能、これは特に避難所や防災施設として活用する機能、また、地域のコミュニティ活動のための機能など、複合的な機能を持たせてほしいということがご意見でございました。また、付加機能といましては、サテライトオフィスなど企業誘致や、あるいは産業の創出、特産品の加工・販売などの施設としての活用はどうかといったご意見もいただきました。

こうした中で、地域の安全・安心を確保するための機能につきましては、全ての学校の耐震性は確保されておりますので、備蓄物資の充実などを含めまして、有事の際の避難所としての役割が果たせるように市のほうでしっかりと対応してまいりたいと考えております。また、美馬地区における複合施設としての整備も視野に入れながら、子育て支援や教育力を高めるための機能、そして健康づくりや生きがい対策を促進する機能、地域の活性化や発展に貢献できるような機能など、必要と見込まれる機能につきましては、先日のサマーレビューにおきましても、組織全体の課題として捉えまして、横断的な視点から検討を行うよう指示を行ったところでございます。このため、学校施設跡地検討委員会を早急に立ち上げまして、今後、美馬第1保育所、第2保育所の跡地利用と合わせまして検討を進めることといたしておりますが、学校や保育所は地域とのかかわりも深く、地域の核となってきた施設でございます。そしてまた、地域の皆さんにとっては、コミュニティや地域活動を支える中心的な場でもございまして、地域のシンボリックな存在でございます。学校や保育所がこうした役割や機能を担ってきたという経緯を踏まえまして、跡地の利活用につきましては地域の皆さんのご意見やご意向、そしてまたニーズを十分に反映をしながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

続きまして、私のほうからは、台風11号、12号関係のご質問と、西部防災健康公園に係るご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、台風11号及び12号関係でございますが、8月の第1週の週末には台風12号、そして翌週末には11号と、どちらも大型で強い台風が日本に上陸し、広い範囲で大雨などによる被害をもたらしました。12号の接近の際には吉野川の増水によりまして、拝原の最終処分場建設現場で建設会社の社員の方が水難事故に遭われ、亡くなるという痛ましい事故が発生をいたしました。市といたしましては、人命を守ることを第一に災害対策に取り組んでおり、まことに残念な出来事となりました。亡くなりました方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、この捜索活動に携わっていただきました地元消防団の皆様を

じめ警察署等関係機関の皆様方に多大なご協力をいただき、心よりお礼を申し上げます。

この事故の状況につきましては、8月6日の議員全員協議会においてご説明を申し上げたとおりでございますが、その後の経緯につきましては、受注業者において、この事故を受け、当初の緊急対応マニュアルを見直した上、その結果を労働基準監督署にも提出し、二度とこのような事故が発生しないよう対処したとの報告があったと美馬環境整備組合から伺っております。また、このほかの被害といたしましては、家屋等の浸水被害が2棟、床下浸水は3棟、市道等の損壊は数カ所と、市内での雨量が比較的少なかったことから、土砂災害等の大きな災害は発生いたしておりません。

次に、台風11号についてでございますが、台風11号の際には、本市でも大きな影響が及ぶおそれがありましたので、8月9日の午前9時に災害対策本部を設置し、以降10日の午後10時に警報が解除されるまで被害状況の確認や緊急対応に努めたところでございます。その中で、9日の午後2時には山間地やその周辺の市民5,393世帯1万3,156人を対象に避難勧告を出しまして、市内18カ所の指定避難所を開設いたしました。これによりまして、自主的に一時避難所に避難をされた方を合わせまして151名の方が台風通過まで避難されたところでございます。この台風11号による主な被害状況につきましては、家屋の床上浸水が1棟、床下浸水が4棟、一部損壊が4棟、市道等での土砂災害は百数十カ所に上っております。道路災害では国道438号や市道穴吹233号線などのように復旧に時間を要する大規模な災害も出ております。これらにつきましては、関係機関に働きかけまして、早期の復旧を目指したいと思っております。

また今回、台風11号対策での検証を要する事項といたしましては、本市では初めての規模な避難勧告であったと考えております。土砂災害からの避難を重点としたことで、平たん部の指定避難所を開設したところでございますが、山間部の市民の方にとりましては、地元の集会施設等が近いことや親しみもあり、自主的に避難をされた方も多くいらっしゃいました。しかし、山間地での土砂災害の可能性を考えますと、やはり多少遠くても平たん部のより安全性の高い避難所をできるだけご利用されるよう周知いたしますとともに、そのための移動に要する時間、避難なども考慮し、避難勧告等の発出時刻にも留意が必要と確認しているところでございます。

次に、西部健康防災公園についてのご質問でございますが、西部健康防災公園構想は、徳島県が本年度に基本構想を策定するもので、南海トラフ巨大地震発生時の後方支援や西部圏域での自然災害に対応するとともに、平時には健康増進にも資する施設としまして、従来の西部運動公園計画区域でございました四国三郎の郷、美馬市吉野川河畔ふれあい広場、中鳥河川防災ステーション及び三好市運動公園の区域に新たに整備する計画としております。基本構想の策定には、西部健康防災公園、仮称でございますけれども基本構想検討会が設置されておまして、座長には徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部の中野 晋教授が付き、委員には国土交通省、陸上自衛隊、警察、関係するNPO法人、県、西部圏域の2市2町などから選任されており、本市からは栗栖副市長が委員として参画しているところでございます。

この検討会では、平時の健康増進に必要な一体的な活用方法、西部圏域での災害発生時

の防災拠点機能のあり方、南海トラフ巨大地震発生時の後方支援機能のあり方、必要な防災施設の整備方針、これらにつきましての検討を行うこととしておりました、8月に検討会の初会合が開催され、計画地周辺の現状や西部圏域での防災関連事項、また健康増進の取り組み等について確認するとともに、今後の検討の進め方を協議したところでございます。本計画により整備されます施設の内容や規模、面積などにつきましては、これらの会議の中で、今後検討されていくこととなりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。市といたしましては、今後、基本構想の策定に係る会議等に積極的に参画いたしまして、本市の防災・危機管理面、健康増進面に効果的な施設となりますよう、意見反映をお願いしてまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（桜井賢司君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、桜井君。

[経済建設部長 桜井賢司君 登壇]

◎経済建設部長（桜井賢司君）

私のほうからは、市道の除雪対策についてご答弁をさせていただきます。

除雪につきましては、市民の皆さんの生活道確保のため主要幹線を優先し、市内の建設業者に機械による除雪をお願いしておりますが、除雪に使う機械の台数が少ない上に広範囲に及ぶことから時間を要しているのも事実でございます。

本年3月議会で、除雪対策について議員よりご提言をいただいたところでございますが、市といたしましても、その対策について検討を重ねてきたところでございます。除雪に使う機械の保有台数が少ないことから、養鶏農家の方やミマコンポスト等の所有している機械の活用も研究してまいりましたが、除雪作業に伴う事故への安全・補償対策、また公道上で作業ができるための整備を含めた経費等の問題があり、難しいのが現状でございます。このようなことから、除雪機械を確保するためにリース会社から借り上げる機械の台数を増やすとか、公道を通行できる機械を所有する民間会社のショベル等の活用など視野に入れながら検討している状況であります。本市といたしましては、冬季における円滑な道路交通の確保は、市民の皆様方の安全・安心な暮らしを支える上で大変重要なものであると考えておりますので、今後ともできるだけ速やかに適切な対応をしていけるよう努めていく所存でございますので、ご理解をお願いいたします。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（藤原英雄議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

第1回目の答弁をもらいましたので、次の質問に入ります。

防災、危機管理の問題です。検証された問題点ですが、災害はどうしても防げないところ

ろがあるのは事実でございます。しかし、危機管理さえしっかりしていれば防げる点もたくさんございます。先ほど、数字的には多く答弁をいただきましたので、順次この問題について再度質問させていただきます。

例を挙げると、住民の危機意識が高いのか、連絡方法がいいのか、三好市は避難率が100%に達したと徳島新聞に載っておりました。ちなみに、三好市は全世帯、連絡方法を電話でとったと掲載されておりました。本市も、こういった対策本部を設置し、市民にいろいろ問題告知されておりましたので、危機意識は大分高まっておったのも事実でございます。家庭内で安全確保している人も多くおりました。避難率だけが一概に課題だとは言えませんが、行政または市民の方々が本当、安心した時が一番心配なように思います。災害はいつどこで起きるかもわからないので、大変難しい、大変苦労がある点もたくさんありますが、防災に理解を求める活動をもっと取り組む必要があると思います。

ほかに防災問題として、視点を変えてお伺いいたします。

8月25日の徳島県発表で、県内の土砂災害危険箇所が1万3,000カ所あって、そのうち8,700カ所の調査が終わっていない状況だと発表されましたが、理由は、予算と人員不足、また住民に説明の時間がかかることが要因との説明でございました。まだ県内で35%だけの調査でございます。中山間を抱え、土石流等のおそれがある場所を多く抱える我が市ではどれぐらいが調査済みか、その点もお聞かせ願いたいと思います。早く調査を行い、宅地開発等で規制をしたり、砂防ダム等建設で災害から住民を守る施策が必要かと思えます。

広島市での災害も、15年前にも同じ広島市で30人以上の死者を出す災害に遭い、危険箇所とされ、50カ所ぐらいの砂防ダム工事が計画され、工事が進行中で、今現在は30%ぐらいしかできていないとの発表がございました。もっと早く、工事が少しでも進んでいれば被害、また被災者が少なかったように思います。本当に残念でございます。我が市においても昭和51年、木屋平において大災害が起き、貴重な村民の命が奪われました。決して本当に他人事ではございません。この問題、砂防についての取り組みについてお考えを聞かせていただきたいと思えます。

防災の問題でもう1点。8月28日に木屋平地域において、災害が起きたことを想定して、新たな災害医療体制構築に向けての木屋平地区ワークショップが開催されました。これは、今現在美馬市が取り組んでいる地域自主防災組織として取り組んでいる形と少し違うようですが、どのような取り組みか、お聞かせ願いたいと思えます。

また、木屋平以外の、美馬市に似たようなところがたくさんございます。ほかの地域にも広めていくのかどうか、教えてほしいと思えます。時間の関係で、簡単に結構でございます。

防災の最後の質問として、常日ごろ危機管理意識さえ高く持っていれば防げる事故もたくさんあると思えます。先ほど政策監のほうから説明がございましたが、台風12号の吉野川増水により、尊い人命が奪われました。本当に若い命が奪われ、残念でなりません。しかし、この災害事故、常日ごろの危機管理さえしっかりしていれば防げた事故だと私は思えます。吉野川の荒れた時の怖さを知っている人がいれば、きっと防げたように私は感

じております。この問題の検証、どのように管理組合の、組合のメンバーの一員として美馬市としていられたか、お聞かせ願いたいと思います。発注者側の組合のメンバーとして、業者にどのように指導したか、勧告をしたか、しっかりと行政側として業者に対して責任問う必要が私はあると思います。どのような対応をしたか、先ほどお聞かせ願いましたが、もう少し細部にご答弁願いたいと思います。検証は今後の危機管理上において大変大事なことだと私は思っております。

2件目の問題でございます。3年後には、今の美馬中学校付近に、平日には、先ほども申しましたが、美馬町内の子どもが全員集まることとなります。校内・園内だけではなく、外の環境もしっかり計画して考えていただきたいと思います。先ほど市長のほうから心強い答弁をいただきましたので、地元の議員として安心をしております。県にも協力してもらい、環境整備を行えば、すばらしい教育、子育てエリアになると思いますので、前向きな計画をぜひともよろしくお願いを申し上げます。再度この点について、答弁があればお聞かせ願いたいと思います。

次に、跡地利用の件でございますが、先ほど、諮問の機関にゆだねた、また、アンケートをとれば、2,000名にとって856名の回答を得られたと答弁ございました。多くの人に意見を聞くのが大事でございます。しかし、多分似たような、同じような意見も多いと思います。実は、参考になるかどうかわかりませんが、8月8日に我が会派の勉強会で視察に鳥取方面へ行ってまいりました。廃校された校舎を利用し、校舎できのこの生産、今ある全校舎の中できのこの生産、それと運動場を全部ビニールハウスにして、ビニールハウスで野菜の水耕栽培をいたしておりました。これは企業が進出し、廃校された跡地を利用した事業でございます。また、そこで福祉事業を目指し、障害者の雇用も行っております。どうですか市長、近い将来学校だけでなしに、不必要な公共施設もたくさん、人口が減ればできると思います。思い切った施策もとる必要があると思います。解決するには、先ほども答弁のほういただきましたが、経営者的発想を持った人の意見も聞く。特に美馬市出身の起業家の人々の意見を聞く場もつくり、お互いに協力し合える方法も考えるべきだと思います。3年ぐらい前の質問で、この問題、私も意見を言わせていただきました。市長もそのようなメンバーの諮問機関もつくり、まちづくりのために前向きに取り組むとの答弁をいただきました。市内企業の経営者や市出身の経営者が協力してもらえるような仕組みにして、この事業を成功させる必要があります。

最後に、西部防災健康公園について再度お聞きいたします。

私が今までに聞き、理解するところでは、今までの運動公園は、地域活性のために経済効果の上がる野球場や競技場建設と聞いておりました。プロサッカーの試合とか、プロ野球のキャンプが来るかもしれない、本当に夢のある話でございました。運動公園計画は中止で、計画が変更事業になったのなら大変残念でございます。防災事業も大変大事な事業でございます。しかし、今までとは目的が全然違う施策になっているのなら、市として、県への協力は必要としますので、事業の中身を早く市民に示してほしいと思います。今後多くの人々が集える、経済効果の上がる事業を広大な土地のある西部地域に計画するよう、市として県のほうへ働きかけてほしいと思います。

以上で、質問は終わります。答弁でき次第、よろしく願いをいたします。また、再問がございますので、時間を4～5分残していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

(16番 川西 仁議員 退場)

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

井川議員さんからいただきました再問について、私のほうからは、防災危機管理関係、それと美馬中学校周辺の環境整備、また土地利用の件、そして西部防災健康公園の関係につきましてお答えさせていただきます。

まず、土砂災害危険箇所調査の進捗状況についてでございますけれども、土砂災害危険箇所の基礎調査につきましては、土砂災害防止法によりまして都道府県が区域指定を行いますとともに、この結果によりまして土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定されることとなります。

本市の状況につきましては、本年9月4日現在で、土砂災害危険箇所は1,671カ所ございまして、このうち514カ所に、率にしまして約31%についての基礎調査が終わり、警戒区域には276カ所、特別警戒区域には258カ所が指定をされております。基礎調査の実施率につきましては、市といたしましても大変危惧をいたしております。徳島県におかれましても対策を早めるとは伺っておりますけれども、砂防堰堤の件と合わせまして、早期の対応を強く要望してまいりたいと考えております。

次に、災害時医療に関するワークショップの内容についてのご質問でございますけれども、先日、木屋平で開催されました災害時医療に関するワークショップにつきましては、徳島県が本年度から来年度にかけて実施いたします戦略的災害医療プロジェクトによるモデル地区として選定されたことによるものでございます。このプロジェクトは、南海トラフ巨大地震を想定し、平時から災害時、災害時から平時への継ぎ目のない医療提供体制の移行を実現することによって、防ぎ得た災害関連死をなくすという、新たな災害医療体制の構築を目指すもので、地域住民と県、市、医療機関などの関係機関が連携して取り組むものでございます。先月開催されました第1回のワークショップでは、市民と関係機関がともに考えながら、地域内にある防災資源や要配慮者への状況が一目でわかる防災マップづくりに取り組んだところでございます。このワークショップは、地域の実情を一番よく知る市民が直接参加することとし、自主防災組織も含めて災害時医療体制の構築をさせていくこととしておりまして、その成果を県下に普及させ、また全国に発信していくことを最終的な目標といたしております。

次に、美馬中学校付近の環境整備についてでございますが、平成29年4月には、現在の美馬中学校付近に美馬地区の0歳から15歳の子どもたちが集まり、地域の学びと子育て

てエリアが形成されます。このための施設の建設に向けましては、現在実施計画を進めているところでございますが、こうした取り組みとあわせまして通園・通学路など、周辺的环境整備を行うことも重要な対策と認識しております。地域の宝である子どもたちの安全を守ることは何よりも大切なことでありますので、こうした対策についてはしっかり取り組んでいきたいと考えております。

また、学校施設の跡地を検討する際に、民間の意見も取り入れてはどうかとのご質問でございますが、こうした取り組みの一つとして、先般、東京都で開催された、県集落再生室主催のサテライトオフィスセミナーに職員を参加させ、地方への進出を検討している企業とのコンタクトをとってまいりました。また、このセミナーでは、今後廃校となる予定の学校施設の状況、本市の受け入れ体制、企業立地に関する助成制度などについての紹介にも努めたところでございます。

一方、学校施設の跡地利用を検討する上で民間企業など経営的発想を持つ方々のご意見を参考にさせていただくことも重要と考えており、そして地元出身の起業家の意見を聞くなど、ご提案の内容につきましても参考にさせていただきながら、検討委員会の中で今後の方向性を議論してまいりたいと考えております。

最後に、西部防災健康公園についてでございますけれども、以前の県西部運動公園の計画につきましては、競技スポーツ、レジャースポーツの拠点としての整備が考えられていたものと存じますが、このたびの計画では、災害時の後方支援などの機能にあわせまして、健康増進に資する設備も整備されることになっております。現在、基本構想の取りまとめがなされておきまして、構想がまとまり次第、適切な時期に市民の皆様にも公表できるよう検討会の中で働きかけてまいりたいと思っておりますし、ご指摘の点につきましても、経済効果が上がるような施設計画につきましても、今後、折に触れまして県に対し、要望してまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

私のほうからは、拝原最終処分場工事における災害事故につきまして、この災害事故について、業者にどのような指導や勧告をしたかというご質問にお答え申し上げます。

先ほどのご質問におきましてもご答弁申し上げましたように、作成された実務的な安全管理マニュアル、緊急時対応計画書に基づきまして、再度このような事故が発生しないよう、美馬環境整備組合管理者から業者に対しまして強く要請をいたしております。また、受注業者は、8月3日の事故発生後の8月の5日に災害事故速報を労働基準監督署に提出をいたしまして、8月の18日に美馬警察署において災害事故の聞き取り調査が行われております。その結果、今回の事故は、事件として取り扱わないことが決定をいたしまして、現在、労働基準監督署からも工事の中止命令は出されておきません。その後、8

月の20日には緊急時対応計画書を労働基準監督署に提出をいたしまして、現在、その計画書に定められた項目、教育・訓練・啓蒙について、実施状況を9月30日までに報告をすることとなっております。このため美馬環境整備組合からは、この実施状況を確認した後、その後の対応について検討することとしているとの報告を受けております。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（藤原英雄議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

答弁ありがとうございました。それでは、私のまとめをさせていただきます。

行政は、住民の生命と財産を守ることが一番の仕事だと私は思います。しかし、いざ災害が起きた時の判断は大変難しいところがあるのも現実でございます。常に行政の高い危機意識と管理能力が必要でございます。また、住民の皆さんの一人一人の危機意識を高くしてもらうことも必要でございます。そして問題意識を共有し、行政と市民の信頼関係がいざという時に少しでも被災者を少なくすることができると私は信じております。災害本部を設置するだけで住民は安心でき、意識も高くなります。緊急に避難勧告・指示を出し、避難もしたが、後に何の問題も起こらず、被災者も出なければ私はそれがベストだと思います。大変苦労はあると思いますが、今までどおり高い意識を持って今後この問題に取り組んでいただきたいと思います。

次に、防災事業のもう1点でございます。事業計画を立てて進めていても政治の方向性により大きく変わります。その例が広島の大災害です。先ほども申しましたが、15年前、1999年に今回災害が起きた同じ広島市で、災害により死者が多く出て、土砂防災に対しての法整備ができました。砂防ダム計画もできて事業も進んでいました。しかし、その後、時代の流れで小泉構造改革により公共事業の大きな削減があり、その後、公共事業は悪のイメージみたいな政策を打ち出した政権もございました。ダム不要論を目玉にした政策として、全国で土砂ダムが多くその時中止されました。その後、見直して再開したところ、たくさんございます。本当に地方のことは余り考えていないように私は思いました。地方の整備は、あの時代から遅れたのが事実でございます。どうか市長、この本市みたいな中山間を多く抱えるまちでは防災事業は重点施策の一つだと思います。住民の生命と財産を守る防災事業はよく見きわめ、必要な事業はスピーディーに取り組むようお願いしておきます。またこれは、主に国、県の事業ですので、今後も今まで以上に強く国、県に要望するようお願いを申し上げます。

次に、小学校統合、また認定こども園の問題ですが、せっかく美馬町で一番よいところに計画しているのです。再度申し上げますが、まちの子ども全員が1カ所に集中するので、どうか安全面を含めて周囲の環境整備も並行して取り組むよう要望しておきます。また、跡地に関しては一度に7カ所も廃校になる跡地に関しては、一度に7カ所も変換いたします。せっかく多額の予算を投入して学校をつくるのです。将来、この跡地問題が地元

に残った子どもたちの負担にならないよう、早急に方向性を決めていく必要があると思います。学校をつくる以上に大事な事業のように思います。

ついでに申し上げますが、後々、行政が管理をしなくてはいけない施設にするのが一番また苦労を残すように思います。一番問題を残すように思います。行政がなるべく将来管理しなくていけるような施設をつくることが私は必要かと思えます。

最後に、県が計画している公園は、できたら市民のみならず、県民、また県外の人々が多く集える施設を誘致してもらえることを望み、私の全質問を終わりたいと思います。

市長、ここでまとめて何か答弁がございましたら、お答えのほどよろしくお願いを申し上げます、私の質問を終わります。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

代表質問、剣の会の井川英秋議員の質問につきましていろいろお答えもさせていただきました。その中で、やっぱり市政のかじ取りをしていく上では、一つは、着実に実行していくこと、そしてもう一つは、スピード感を持って対応していく必要があるなど、それから判断をしていく上では十分に熟慮を重ねながら、しっかりと誠心誠意取り組んでいくということが我々にとって最も大事なことだなというふうには感じております。これからも皆さんのご協力をいただきながら、美馬市政、これから発展の時期でございます。着実に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休をいたします。

小休 午前11時02分

再開 午前11時12分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に、相和会、郷司千亜紀君。

◎8番（郷司千亜紀議員）

8番。

◎議長（藤原英雄議員）

8番、郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

議長の許可を得ましたので、貴重なお時間をいただきまして、相和会を代表し、質問をさせていただきます。内容は通告のとおりでございます。

9月に入りまして、少しずつ秋めいてまいりました。朝晩も大分過ごしやすくなってまいりました。今年の夏は、「暑いなあ」ではなく、「よく降るなあ」が挨拶がわりだったように思われます。そのせいか全国各地で大雨による被害が多発いたしました。気象庁でも西日本を中心とする8月の豪雨や日照時間が少なかった気象状況について、30年に1回以下の割合と定義する異常気象だったとの見解をまとめたそうです。被害に遭われた方々の一日でも早い復旧をお祈り申し上げます。

雨による被害が多い中、徳島県にとっては、その雨を吹き飛ばすような明るいニュースが9月3日に入ってまいりました。県選出の山口代議士が第2次安倍改造内閣の沖縄北方兼科学技術相担当に就任をされました。県人として戦後7人目の入閣となり、自民党からは、1993年8月まで法相を務めた後藤田正晴氏以来だそうです。郷土のために活躍を期待いたします。また、女性の活躍を進めるため、過去最多に並ぶ女性5人を閣僚に起用されました。同じ女性として大変うれしく思います。私も女性らしく質問に入りたいと思います。

まず、合併10周年記念事業についてお伺いをいたします。

平成17年3月1日、脇町、美馬、穴吹、木屋平の4つの町村が合併し、新しく美馬市が誕生いたしました。思い起こせば、合併当初は市民の皆さんも、また職員の皆さんや私たち議員も市制施行という初めての経験に戸惑いがあり、新生美馬市のスタートは、誰もが手探りの状態であったように思いますが、あれから9年半、この間で美馬市は大きくさま変わりをいたしました。破綻寸前であった財政の立て直し、旧町村間の垣根意識の払拭、そして合併協定項目の調整と実行など、合併当初はさまざまな課題が山積みしておりましたが、牧田市長の手腕により、こうした課題を乗り越え、来年美馬市は合併10周年という記念の年を迎えようとしております。平成の大合併から10年が経過し、今年から来年にかけて全国の多くの市町村でも記念式典などが行われるようでございますが、我が美馬市におきましても、合併10周年記念事業の実施に向けて着々と準備が進められていると思います。折しも、来年平成27年度は新たな総合計画のもとに美馬市がさらなる飛躍に向けて新しい一步を踏み出す節目の年でもございます。誰もが住みたくなるまち、四国のまほろば美馬市の実現に向けて、市民の一体感の醸成につながるような記念事業を実施していただきたいと思いますが、市では現在どのような企画を考えているのかお伺いをいたします。

次に、ふるさと納税についてお聞きをいたします。

最近よく耳にするふるさと納税は、都市と地域の税徴収格差を埋める狙いとして提案され、2008年から制度が開始されて今年で6年目を迎えます。本来は、自分が住んでいる自治体に支払うべき税金の一部を、かわりに自分が選んだ自治体に寄附として払うことができ、寄附額から2,000円を差し引いた分の額がその年の所得税還付と翌年度の住民税減額によって本人に戻る仕組みとなっております。特にここ何カ月かは、テレビ、新聞、週刊誌など多くのメディアが連日のように取り上げております。人気が出たのは、それぞれの自治体がPRのために寄附をしてくれた方へのお礼として地域の特産品などを贈呈するようになってきたからのようです。例えば、1万円を寄附すると3,000円から

5, 000円程度の農産物や海産物、お米やお酒などのお礼の品がもらえるみたいです。1つ例を挙げますと、長野県の山間地にあり、過疎化と高齢化が急速に進んでいる人口5,000人余りの阿南町では、自治体の多くが寄附金1万円当たりお米10キロという中、20キロと大盤振る舞いの企画をいたしましたところ、全国から寄附の申し出が殺到し、昨年度は1億4,000万、今年は2億を超えて寄附金が集まり、既に受け付けを終了するほどの状況だそうです。本当に今、各自治体が知恵を絞り、あの手この手と自分のまちを少しでも知ってもらおうと努力をしております。また、仕事や家庭の都合で、この美馬市を離れている方々には、生まれ育った故郷を懐かしみ、発展を願い、少しでも貢献をしたいという願いがあるのではないのでしょうか。

そこで、本市におきましてもふるさと納税に積極的に取り組むことで、自主財源を確保するとともに、地域の魅力を発信できるよう願いつつ、何点かお聞きをいたします。

今の市の現状、寄附金の件数と額、あと、どのように使われているのか。今後の展開、取り組み、以上を質問させていただきます。

次に、子育て支援についてをお伺いいたします。

内閣府の平成26年度版少子化社会対策白書によれば、女性が生涯に生む子どもの数を推計した合計特殊出生率は、2013年に1.43となっております。一般的に人口の再生産に必要な出生率は2.08といわれており、日本の人口は、出世率が回復をしない限り、50年後の2060年には現在の1億2,700万人から約8,700万人まで減少する見通しとされております。このまま少子化が進みますと、労働力の不足や国内市場の縮小などにより、経済活動が勢いを失い、社会保障制度の土台も揺るぎかねない深刻な状況になってまいります。こうした要因の一つに、未婚率の上昇や晩婚化の進行が上げられており、生涯未婚率を30年前と比較すると、男性は2.6%から、実に20.14%に、女性は4.45%から10.61%に上昇しております。また、平均初婚年齢は、2011年で、夫が30.7歳、妻が29.0歳となっております。30年前は、夫が27.8歳、妻が25.2歳でございました。このような現象は、東京一極集中を初めとする大都市への人口流入が大きな問題とされており、子育てが大変で出生率が低い大都市に適齢期の女性が集中すれば、人口減に拍車がかかり、地方においては自治体運営が困難になるという指摘もされているところです。

国はこうした状況を受け、50年後に人口1億人程度を維持するという数値目標を掲げていますが、1億人を維持するためには、2030年には出生率を2.07まで引き上げる必要があるとの試算もあり、目標達成は至難のわざと思われれます。少子化対策には、国が大都市への人口集中を是正するためにも国土の均衡ある発展を掲げ、地方からの人口流出を抑える施策に取り組む必要があるとともに、子どもを持ちたいという若い世代の希望がかなうような環境を整えることが重要ではないのでしょうか。保育サービスの充実や働き方の見直しを引き続き進め、教育ができる時間を持てるようにすることも必要です。また、雇用が安定せず、結婚や出産に踏み切れない人もたくさんいます。就業支援や処遇改善など、国や自治体だけでなく、社会全体で少子化対策や子育て支援に取り組んでいかなければならないと考えております。

国においては、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備し、子どもが健やかに育つことができる社会の実現のため、社会保障と税の一体改革の一環として、子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立し、来年4月から、子ども・子育て支援新制度の本格施行が予定をされているところです。少子化対策、子育て支援は日本の国全体の課題となっておりますが、美馬市におきましても、牧田市長が掲げる重要な施策の一つではないでしょうか。

そこで、伺いたいしますが、まず、美馬市の子育て支援の現状と今後の取り組みについて、どう考えておられるか伺いをいたします。

以上、3件についてよろしく願いをいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

相和会代表の8番、郷司千亜紀議員のご質問に、私からは、合併の10周年記念事業と、それからふるさと納税につきましてお答えを申し上げたいと存じます。

合併後10年の歩みと、この間の事業内容について、また10周年に係る記念事業及び記念行事、また記念品など、どういうふうに進めていくかというご質問だろうと思います。

来年3月1日には、合併により美馬市が誕生いたしまして10周年という節目の年を迎えようとしております。この間、行財政システム改革基本方針に基づき、行財政改革に取り組んでまいりますとともに、平成19年3月に策定をいたしました美馬市総合計画に基づきまして、共創と協働の基本理念のもとに、四国のまほろば美馬市の実現を目指しまして各種の施策を推進をしまいったところでございます。

その中で、主なものを申し上げますと、少子化対策といたしましては、みまっこ医療費助成事業、また、教育施設の耐震化、幼保連携型の認定こども園の整備、そして全ての小中学校で、全ての教科について電子黒板やデジタル教科書を導入をいたしますなど、教育環境のICT化なども進めてまいりました。

地域活性化策といたしましては、光ファイバーを活用した地域情報ネットワーク網の整備、デマンド交通システムの導入、大塚製薬工場の誘致なども行ってまいったところでございます。

また、高齢者対策といたしましては、情報通信基盤を活用した高齢者見守り支援や健康管理サービスの整備、休校施設を活用した多世代交流センターの整備、元気な高齢者の出番をつくるシニアパワー活用プログラムの推進なども行っているところでございます。

防災・環境対策といたしましては、自主防災組織の育成、拝原最終処分場の整備などの事業でございまして、これらの事業のほかに庁舎の一元化や複合施設の整備など、効果的・効率的な行財政運営に係る事業もございまして、ただ、今申し上げました事業の中には、現在も鋭意進めているものもございまして、今後につきましても、本市のさらなる飛躍に

向けまして、各種の計画に基づいた施策を着実に進めてまいりたいと思っております。

ご質問の美馬市制10周年記念事業についてでございますが、美馬市制10周年記念事業基本計画に基づきまして実施をまいりたいと考えております。この計画の概要でございますが、まず、基本理念につきましては、10周年を市民全体で祝うことによりまして、市民の皆様が本市への愛着を深め、市民であることに誇りを持ち、本市のよさを再認識されることで、さらなる市勢の発展を目指し、四国のまほろば美馬市の実現につなげることといたしております。

次に、記念事業は、3つの種別に区分をいたしております。1つ目は、冠事業、2つ目は、記念式典、そして3つ目は、特別事業でございます。これらの実施期間につきましては、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの1年間といたしております。

1つ目の冠事業と申しますのは、例えばだつ祭りや、穴吹川筏下り大会、美馬駅伝クロスカントリー大会などの本市が例年実施をしております既存の事業などに美馬市制10周年記念事業という冠をつけまして、市制10周年を広くアピールをまいっている事業でありまして、記念事業の実施期間中に随時開催をすることといたしております。

2つ目の記念式典とは、市の発展に尽力をされました市民の皆さんの功績をたたえとともに、将来につなげるための式典でございます。平成22年に実施をいたしました美馬市制5周年記念式典を参考といたしまして検討をいたしております。現在のところ、平成27年度の前半までには実施しようと考えておるところでございます。

なお、5周年記念式典の際には、藍染めのバンダナを記念品として出席者等にお配りをいたしました。10周年記念式典におきましても、何がしかの記念品を考えており、品物などの具体的な事項は、現在検討を進めているところでございます。

3つ目の特別事業と申しますのは、10周年を市民全体で祝い、市民の皆様が本市への愛着を深め、市民であることに誇りを持ち、市内はもとより県内外にわたり本市の情報を発信をし、さらなる発展を目指す契機となるような事業というような位置づけをいたしております。現時点では、その1つといたしまして、平成27年9月下旬に実施が予定をされております全国規模のグラススキー大会を本市において開催をしていただけるよう調整を進めているところでございます。

なお、各種の記念事業につきましては、原則として、少ない経費で効果が期待できるような事業計画をまいらなければならないと考えております。また、記念事業の実施に当たりましては、副市長を本部長といたしました市役所内部の組織であります美馬市制10周年記念事業推進本部を本年6月に設置をいたしております。事業の円滑な推進を図るべく取り組ませておるところでございます。

ふるさと納税についてでございますが、本市におけるふるさと納税の現状と、そして累計の金額、さらには用途について、そして今後の展開というご質問でございますが、ふるさと納税制度と申しますのは、平成20年4月の地方税法の改正によりまして、個人住民税の寄附金控除が大幅に拡充をされたことによる呼び名でございます。本市では、まほろばサポーター寄附金と名づけまして事業を推進をしているところでございます。

まず、本市の現状でございますが、平成25年度において本市に寄附をしていただいた

方は、平成25年度に145人、寄附金額は約370万円となっており、制度が始まりました平成20年度からの累計といたしまして、寄附をしていただいた方の総数は317名、金額は1,382万6,000円となっております。

次に、寄附金の使途につきましては、美馬市のまちづくりに有効に活用させていただくために、4つのメニューを準備をさせていただいております。その中から、ご本人がお選びをいただきまして、本市を元気にするためのさまざまな事業の財源として充てさせていただいているところでございます。

まず、1つ目は、みまっこ育成サポーターといたしまして、みまっこ健全育成事業など、未来を担い、社会のさまざまな分野で活躍する人材を育成するための事業に充ててございます。2つ目は、歴史の風景サポーターといたしまして、うだつの町並みや郡里廃寺跡、寺町など本市の誇る歴史文化遺産が数多く残っており、これらの保護と活用を図る取り組みに活用させていただいております。3つ目は、清流と水源の里サポーターといたしまして、日本一の清流穴吹川、西日本第2位の高峰剣山を初め本市の豊かな自然を守り、あるいはふれあう取り組みに活用をさせていただいております。そして4つ目は、市長にお任せサポーターといたしまして、市民との共創・協働によるまちづくり施策の中から、市長にお任せをいただくものでございます。

また、現在の寄附方法は、市役所におきまして、直接現金払いか、郵便局におきまして納付書払いによるものでございます。このため、中には手続きが面倒ということで、寄附を躊躇されるケースも考えられますことから、来年度からYahoo!ジャパンが展開をいたしておりますクレジット決済による支払いシステムの導入を検討いたしております。このシステムは、インターネットを利用してYahoo!ジャパンへ本市の登録からクレジット決済まで全てが委託できるもので、本システムの導入によりまして簡単に寄附が実行できるものでございます。同時に美馬市らしいお礼品の開発もあわせて行いまして、寄附金額の今後の拡大に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

私のほうからは、子育て支援について、市の現状と今後の取り組みについてのご質問にお答えをさせていただきます。

日本の子どもが減り続けている現状は、今、郷司議員がご指摘をされたとおりでございます。少子化による影響につきましては、年金などの社会保障費用に係る現役世代の負担の増大、また若年労働力の減少による社会の活力の低下、さらには子ども同士のふれあいが減少することにより、自主性や社会性が育ちにくいといった影響が懸念をされているところでございます。本市におきましても合併以降、出生者数は緩やかではありますが、減少しており、平成17年度の205人に対し、平成24年度は170人、平成25年度は

189人となっております。また、コーホート変化率による今後の推計人口におきましても、0歳から4歳までのいわゆる年少人口は合併当時には約4,100人でありましたが、現在から5年後の平成31年には3,000人を切る状況になると推計をされているところでございます。もはや少子化対策は、国、地方自治体に限らず、社会全体で取り組まなければならない大きな課題となっておりますが、本市といたしましても、少子化の原因や背景となる要因に対応し、子ども自身が健やかに育っていける環境、安心して子どもを生み育てることができる社会を形成していかなければならないと考えているところでございます。

このため、本市におきましては、認定こども園の整備やみまっこ医療費助成制度の拡充、また妊婦一般検診の無料化など子育て環境の整備に取り組んでいるところでございますが、議員からご指摘のありました、子ども・子育て関連3法に基づく来年4月からの子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けまして、現在、子ども・子育て支援事業計画の策定を進めているところでございます。

子ども・子育て支援新制度につきましては、消費税を10%とする前提となっておりますことから、地方にとりましては不透明感が残るところでございますが、今後の国の動向に十分注視をし、対応していかなければならないと考えております。

◎8番（郷司千亜紀議員）

8番。

◎議長（藤原英雄議員）

8番、郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

丁寧なご答弁をありがとうございました。それでは再問をさせていただきます。

合併10周年記念事業として幾つかの事業をお聞かせいただきましたが、行政主導で実施するものだけではなく、市民や企業から10周年を盛り上げていただくような企画を募集することも必要ではないかと思えます。また、この記念事業を美馬市をPRする絶好の機会として捉え、市外からも大勢参加してもらえらるようなイベントを開催することも必要ではないかと思えます。国民文化祭など、これまで美馬市で開催をしまりました多くのイベントでは、おもてなしのボランティアを初め、多くの市民の皆様が運営に参画するなどご協力をいただいております。合併10周年記念事業を形式的な式典や、単なるお祭りで終わらせることなく、市民の一体感の醸成を図るために、より多くの皆様にかかわりを持っていただくべきと思っておりますので、その点どのように考えているのかをお伺いをいたします。

次に、ふるさと納税について再問をさせていただきます。

メディアによりますと、安倍政権では、ふるさと納税による税金の控除を受けられる上限額の倍増や、住んでいる自治体と寄附をした自治体間同士での調整によって確定申告をしなくて済む手続の簡素化などを検討しているようです。このように、まだまだ伸びしろのある事業ではないでしょうか。また、寄附金のインターネット決済の導入により寄附者

の利便性を図り、拡大につなげる取り組みは大いに評価できるように思います。ただ、国の財政状況は依然厳しく、そのような中で、地方を公共事業や地方交付税で支え続けるのは限界があります。ふるさと納税は、やる気のある自治体や地場産業を支え、経済活性化の牽引役となっていかなければならないと思います。地方の自助努力を政府が後押しをするという形です。本市でも、先ほど市長が申しましたような魅力のある特産品の開発や、例えば美馬市には3名の観光大使の方がいらっしゃいます。例えば假屋崎省吾さんの生け花体験とか、林家一門への一日入門、また、矢田監督の映画やお芝居でのエキストラ出演など、少し目先を変えてみるのもいいんじゃないでしょうか。お礼の品をお贈りするスタイルから体験型のお礼品開発など、まだまだ美馬市には多くの資源があるように思われます。また、用途も含め、今後どのような美馬市ふるさと納税システムをつくっていくのかをお聞きいたします。

次に、子育て支援について再問いたします。

子育て支援については、今や、どこの自治体も重点施策に上げており、若い世代が住み続けるようなまちづくりが求められております。来年4月から始まる子ども・子育て支援新制度は、子どもを預けやすくして働く女性を増やし、安倍政権が成長戦略の柱に据える、女性の活躍が主な目的とされております。本当に子育てをしやすい制度になるかどうかは、今答弁されましたように、制度そのものが消費税の10%への引き上げを前提としているところから不透明感があるものの、的確なニーズ調整や、それに基づく事業計画が重要でありますので、しっかりとした取り組みをお願いしたいと思います。子育て支援が大きな行政の柱となっていることから、全国の自治体でいろいろな子育て支援策が実施をされております。美馬市におきましても認定こども園の整備、みまっこ医療費助成制度の拡充など、ハード・ソフトの面からの支援が行われておりますが、出産を支援する環境づくりといたしまして、例えば出産のお祝いとして、育児用品などと交換ができるベビー券みたいなものを発行してはいかがでしょうか。出産後は、ミルクやおむつなどと何かと出費が多くなります。子育てを支援する環境づくりの一環となると考えますが、そういった制度を創設するお考えはないかお伺いしたいと思います。

以上、再問をよろしくお願いをいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

相和会、8番、郷司千亜紀議員の再問についてお答えをいたしたいと思います。

私からは、ふるさと納税につきましてお答えをいたしたいと思います。

ふるさと納税の寄附先に当たります「ふるさと」には定義はございません。出身地以外でも「お世話になったふるさと」や、また「これから応援したいふるさと」など各自が思うふるさとに当たる自治体を自由に選び寄附ができる仕組みとなっております。このこ

とから、少しでも寄附をいただこうと、自治体間におきまして特産品競争が過熱する一方、お礼の品として受け取れる各地のさまざまな特産品を目的に多数の自治体へ寄附をする事例も目立ち始めてきている状況でございます。総務省では、昨年9月に全国の自治体へ、特産品等の送付については適切に、しかも良識を持って対応することとした通知を出しているところでございまして、国におきましては、過熱対策として、ふるさと納税の改正の際に、納付先の自治体の数を制限することもあわせて検討することとしているようでございます。このため本市におきましても、自主財源の確保の観点からも、ふるさと納税制度を最大限活用できるように議員ご提案の体験型お礼品も含めまして、他の自治体との差別化が図れるような、美馬市らしい寄附システムの開発を今後とも検討してまいりたいと考えてございます。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

私からは、10周年記念事業についての再問にお答えをさせていただきます。

まず、市民や企業から10周年を盛り上げていただくような企画を募集することにつきましては、美馬市制10周年記念事業という冠をつけて実施する冠事業におきまして、本市が主体となって例年実施をいたしております事業などのほか、非営利団体などの各種団体が主体となって実施される事業につきましても募集をいたしまして、一定の制限を設けますけれども、基本的には事前に申請がなされた事業には冠をつけていただき、市制10周年を盛り上げていただけるよう考えております。

次に、美馬市を広くPRできるようなイベントといたしましては、規模の大小といったような違いはございますけれども、全ての記念事業において、そのようなイベントとなるように市民の皆様と盛り上げてまいりたいと考えております。とりわけ、特別事業の1つといたしまして、関係機関等と調整をしております全国規模のグラススキー大会につきましては、市内はもとより県内外にわたり、美馬市の情報発信ができるような事業となるように進めてまいりたいと考えております。また市民の一体感の醸成を図るために、より多くの皆様に記念事業にかかわりを持っていただける必要性につきましては重要なことであると認識をいたしております。記念事業の基本理念について市長が申しあげましたように、各種の記念事業につきましては、10周年という節目を全ての市民で祝うことにより、市民の皆様が本市への愛着を深め、美馬市民であることに誇りを持ち、改めて美馬市のよさを再認識される契機となり、ひいては、このことが四国のまほろば美馬市の実現につながるような事業としてまいりたいと考えております。このため、各種の記念事業の実施に当たりまして、仮にボランティアスタッフのような形で市民の皆様にご協力をいただくような場合には、一人でも多くの方がご協力くださるような工夫もしてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

子育て支援策のご質問にお答えをさせていただきます。

子育て支援策の一環として、育児用品などと交換できるベビー券を発行してはどうかというご質問でございますが、少子化対策に重要なことは、子どもを持ちたいという若い世代の希望がかなうような環境を整えることをごさいますて、先ほども申し上げましたが、社会全体で取り組んでいかなければならない課題でございます。美馬市といたしましても、みまっこ医療費助成事業や妊婦検診の無料化など、若い世代の経済的な負担軽減に取り組んでおりますが、ご提案いただきました事業につきましては、財源等含め、制度創設の可能性について十分な検討を行ってまいりたいと考えております。

◎8番（郷司千亜紀議員）

8番。

◎議長（藤原英雄議員）

8番、郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

それぞれご丁寧なご答弁ありがとうございました。まとめに入らせていただきます。

合併10周年については、四国のまほろば美馬市の実現につながり、市民の皆様の記憶に残るような事業になることを期待をいたします。

ふるさと納税については、ますます進行する少子高齢化と人口減少、財政難と、本市にとって自主財源の確保と地域活性化の両面からも、特色のある美馬市らしい取り組みが必要であると思います。また、市の取り組み次第では、他市町村より自主財源の確保が大きくできる可能性が美馬市にはあり、それを可能にできるのがふるさと納税制度であると考えますので、本腰を入れた事業展開を望みます。

子育て支援につきましては、出産祝いの制度などを取り入れている茨城県高萩市などの例もありますので、我が市には、子どもすこやか課という課がありますので、子どもすこやか券みたいな形での実現を期待し、私の相和会の代表質問を終わります。答弁は結構でございます。ご清聴ありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により昼食休憩をいたします。午後1時に再開し、引き続き市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時54分

(小休中に16番 川西 仁議員 入場)

再開 午後 1時00分

◎議長（藤原英雄議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き、代表質問を行います。

次に、美馬政友会、谷 明美君。

◎18番（谷 明美議員）

18番。

◎議長（藤原英雄議員）

18番、谷 明美君。

[18番 谷 明美議員 登壇]

◎18番（谷 明美議員）

議長さんに許可をいただきましたので、美馬政友会を代表いたしまして、代表質問をさせていただきます。

初等教育段階からの英語教育について。

2020年、オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市は、昨年9月7日の国際オリンピック委員会総会において、IOC委員の投票により東京での開催が決定され、まことに喜ばしいことであります。東京での開催は、広く国民の関心を高め、スポーツ振興や国際親善はもとより、何よりも母国での日本選手の活躍は大きな感動や夢を与えてくれます。そして東京でのオリンピック・パラリンピック競技大会は、開催時には各国の代表選手や大会関係者を初め全世界からたくさんの方々が日本に集まることになり、外国語でコミュニケーションを図る機会がますます増えてくると予想されます。その中でも英語が国際的共通語として重要な役割を果たすとともに、さらにグローバル化が進む中、子どもたちが将来を見据え、生き抜くためには英語のコミュニケーション能力を身につけることがますます重要になってまいります。

このような背景のもと、新学習指導要領では、既に小学校が平成23年度より、5・6年生で週1時間の外国語活動が必修化され、中学校が平成24年度より、各学年とも英語の授業時間を週1時間増やしております。さらには、平成25年5月に政府の教育再生実行会議から、小学校外国語活動を英語として教科化し、開始学年を早めるよう、第3次提言に打ち出されています。このことから、初等教育段階からグローバル化に対応した英語学習を行い、話せる英語、使える英語を目指して教育を充実すべきと思います。

そこで、本市の小学校の英語教育の現状と取り組みについてお伺いいたします。

次に、教育機関における薬物乱用防止に向けた取り組みについて。

薬物、いわゆる危険ドラッグの乱用防止に向けた取り組みについてお伺いいたします。

厚生労働省は、平成24年に合法ハーブと称して販売される薬物に関する当面の乱用防止対策を策定し、薬物乱用防止教育や薬の専門家による広報啓発を推進するとしております。危険ドラッグは、合法ハーブやアロマなどと称して簡単に入手することができますが、その使用は重大なものがあり、危険ドラッグが絡む交通事故を起こしたり、けがをしたり、死亡に至った事故などが報道されております。その使用者は成人のみならず、大学生、中

高生にも広がっているのでもあります。関係機関とも連携した、特にこれからの社会を担う青少年に対する啓発強化と薬物教育の徹底ということが必要だと思います。

文部科学省が発表している薬物乱用防止教室推進マニュアルには、現教育委員会の具体的な取り組み事例が紹介されておりますが、本市において関係機関と連携した薬物乱用対策はどうなっているのかお伺いいたします。

次に、防災対策について。

まず、防災計画の見直しについてお伺いをいたします。

美馬市は、北は讃岐山脈の南斜面、そして南は四国山地の剣山系の北斜面と、市の総面積の約8割が山間斜面地となっております。また、市のほぼ中心部を東西に流れる四国三郎吉野川には、四国一の清流である穴吹川を初めとして幾多の河川が流れ込んでいます。また、気候も温暖で、本当に自然豊かな住みよいところではございますが、地球温暖化の影響か、最近の異常気象によりまして多発をしております局地的な豪雨のことを考えますと、いささか危惧の念を感じるところでございます。

我が美馬市の地形からは、斜面などに面した山間地域では、がけ崩れや地すべり、また、河川沿岸では洪水被害が想定されるところであります。本市においては、昨年度に地域防災計画の見直しに着手され、先月には完了したと伺っております。防災計画では、風水害対策、そして震災対策について検討されており、今回の見直しについては近い将来発生するであろう南海トラフ巨大地震への対応が中心であると伺っております。しかしながら、風水害についても状況が変化しつつあるわけですから、その点からの見直しも必要かと思われれます。

そこで、今回どのような視点から、どのような見直しが行われたのか、お伺いいたします。

次に、避難所の安全性、利便性の確保についてお伺いいたします。

最近の災害は、狭い地域に集中して強い雨の降る、いわゆるゲリラ豪雨による浸水被害や予想しなかった地域での土砂崩れなどが報じられております。つい先日も広島で起きた大規模な土砂災害では、時間帯が深夜であったことも重なり、死者が73名を超える悲惨な状況となっております。現在も懸命な捜索、復旧活動が続けられておりますが、被害に遭われた方々に心からお見舞いと追悼の意をあらわしたいと思っております。被災された方々については、一部の方々は公営または民営の住宅へ入居できておりますが、いまだ多くの方々が学校の体育館などの避難所で不自由な生活を続けられております。また、一部では、行政からの避難勧告について問題があったのではといったことも報じられております。

美馬市におきましても、先日の台風11号接近の際には避難勧告が出され、指定避難所などに自主避難を含め、84世帯151人の方々が避難をされたと聞いております。我が美馬市で、防災計画において避難所が定められておりますが、その施設の安全性は確保されているのでしょうか。私は専門家ではありませんし、そういった知識も持ち合わせておりませんが、本市の避難所の中には危険ではないかと思われる施設も見受けられるように思います。また高齢者や体の不自由な方、そして乳幼児といった一般的に弱者といわれる方々や、また女性の方々が避難される場合、避難所として特に配慮が必要であると思われ

ます。

そこで、お伺いいたします。

美馬市として、指定している避難所の安全性や利便性の確保について、どのように調査を行い、状況を把握しているのか、また今後、避難所の見直しなどについて、検討していくのか、お考えをお伺いいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬政友会、18番、谷 明美議員の代表質問について、私からは、防災計画の見直しにつきましてお答えを申し上げたいと思います。

美馬市地域防災計画の見直しの背景といたしまして、東日本大震災の発生がございます。平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災は、マグニチュード9.0という過去最大規模の地震がもたらした大津波が東日本太平洋沿岸地域に甚大な被害をもたらしました。この東日本大震災を教訓といたしまして、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る、いわゆる減災の考え方を基本とする対策の見直しが急務となっております。さらに、一般的にゲリラ豪雨と呼ばれる突発的で局地的な豪雨や、また、大型台風などの異常気象による風水害への対策も必要となっております。また、国の主な取り組みといたしまして、災害対策基本法の改正、防災基本計画の修正や南海トラフ巨大地震の被害想定公表などがなされております。

一方、県の取り組みといたしましては、徳島県地震津波減災対策検討委員会の設置や、徳島県地域防災計画の修正等が行われております。こういった状況を踏まえまして、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る減災の考え方を防災の基本理念としまして、たとえ被災をしたとしても人命が失われることのないように人命を最重視し、また、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、次の2点を基本方針として計画の見直しをいたしました。

まず、第1点目といたしまして、災害対策基本法及び防災基本計画の修正内容等を踏まえて見直しを図ること。2点目といたしまして、徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例及び徳島県南海トラフ巨大地震被害想定を踏まえて見直しを図ること。具体的には、災害予防対策といたしまして、災害時の備蓄基地、車両基地、そして地域住民の一時避難所としての機能を有する防災拠点施設の整備に努めること。また、集落が孤立することを想定をいたしまして、備蓄食糧には、介護食やアレルギー対応食、調製粉乳等、要配慮者に対応できる応急食糧の備蓄に努めること。

次に、災害応急対策といたしまして、避難勧告等の発令基準を特別警報や土砂災害警戒情報、池田ダムの放流量等に基づきまして、より具体的なものへと見直すこと。また、医療、保健衛生、介護等各分野の支援が円滑に実施されるよう、県が配置をする災害時コー

ディネーターとの連携を強化すること。こういった内容を新たに盛り込んでおります。今後とも必要に応じまして、美馬市の現状に即した計画となるよう、見直しを図ってまいりたいと考えておるところでございます。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

谷議員からの代表質問、小学校の英語教育の現状と取り組みについてでございますが、今日のグローバル化やIT革命の進展、さらには2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えますと、外国語でのコミュニケーションを図る機会がますます増えてくることが予想されます。議員ご提言のとおり、その中でも英語は国際的共通語として中心的な役割を果たしており、コミュニケーションのツールとなっております。

こうした中、子どもたちが21世紀を生き抜くためには国際的共通語としての英語のコミュニケーション能力を身につけることが重要であると考えます。このような背景をもとに、小学校では平成23年度より新学習指導要領が全面実施され、5・6年生で、週1時間の外国語活動が必修化されました。本市においても小学校の5・6年生で外国語活動を実施しておりますが、そのために平成22年度からいち早く外国人支援講師2名を配置し、市内各小学校を1週間に1日の割合で訪問し、学級担任と協力しながら指導に当たっております。さらには、本市の小学校1年生から4年生までの児童を対象に、中学校に配置しているJETプログラム、語学指導を行う外国青年招致事業による外国語指導助手4名を定期的に各小学校に派遣して、英語になれ親しませることを中心とした国際理解教育に当たっております。本市の実情を十分考慮しながら、小学校における外国語活動の一層の充実を図り、将来において国際社会で活躍ができる人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、関係機関と連携した薬物乱用対策についてのご質問でございますが、昨今、合法ハーブ等と称して販売されていた薬物、いわゆる危険ドラッグの乱用者が罪を犯したり、薬物を吸引後に車の運転をし、重大な交通死亡事故を引き起こしたりする事案が後を絶たず、深刻な社会問題となっております。こうした中、国においては指定薬物の乱用に歯どめをかけるため規制を強化するなどの関係法律の改正や第4次薬物乱用防止5カ年戦略及び7月に開催された薬物乱用対策推進協議会における内閣総理大臣の意見を踏まえ、政府一体となって薬物乱用対策を強力に推進しております。これを受けまして、県においても薬物を使用する目的で所有した者にも罰則を追加するなど、薬物の乱用防止に関する条例の改正を行うとともに、薬物乱用防止指導員、関係機関で構成する徳島県薬物乱用防止協議会で、危険ドラッグの実態把握の徹底や、その乱用防止の講習会などを行っております。

次に、本市の状況でございますが、美馬保健所が管轄する地域において、徳島県薬物乱

用防止美馬地区協議会が設置されており、地域に根差した活動を組織的かつ効果的に行い、薬物の乱用を許さない啓発運動を展開いたしております。本市では、この美馬地区協議会が中心となり、各中学校で開催しております文化祭や美馬市の文化祭におきまして、薬物乱用防止関係のパネル展示や啓発を行ったり、中学校の生徒や関係機関の方々が参加し、薬物乱用防止の一声運動や啓発資材の配布などの街頭キャンペーンを市内大型店舗で実施していただいております。また小中学校において、この美馬地区協議会から指導員の派遣をいただき、DVDやパンフレットを活用し、子どもたちが薬物の怖さや身体への悪影響などを正しく理解できるよう、学校保健計画に位置づけ、薬物乱用防止教室を計画的に開催いたしております。本年度につきましても、徳島県薬物乱用防止美馬地区協議会とより一層の連携を図りながら、薬物乱用防止の啓発活動を推進いたしまして、これからの社会を担う本市の子どもたちが健全に成長できる環境づくりを行ってまいりたいと考えております。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

私のほうからは、避難所の安全性、利便性の確保状況についてのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、美馬市地域防災計画において、一時避難所として集会所や公園等168カ所、また指定避難所として学校施設など44カ所を指定しております。一時避難所につきましては、一時的に避難をする場所で、災害の状況を見る場合にも利用する、地域の集会所や公園となっております。指定避難所につきましては災害対策基本法第49条の7で、災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させる施設として市長が指定するとされております。このため、避難所を開設するに当たりましては、災害の種別や立地条件を考慮し、判断することとしておりまして、台風11号接近の際には、その方針に基づき、指定避難所のうち18カ所を開設し、対応したところでございます。

避難所の安全性につきましては、一部の施設ではございますが、建築年度により耐震が確保されていないものや、水害の際に進入路が確保できない施設もございます。また、避難所の利便性につきましては、議員ご指摘のとおり、高齢者や体の不自由な方、乳幼児、そして女性の方々が避難される場合には施設面、設備面で十分ではない施設があることは認識をいたしております。したがって、今後避難所の安全性、利便性の確保につきまして、見直しを含め、さらに検討してまいりたいと考えております。

◎18番（谷 明美議員）

18番。

◎議長（藤原英雄議員）

18番、谷 明美君。

[18番 谷 明美議員 登壇]

◎18番（谷 明美議員）

ご答弁ありがとうございました。私の小学校時代は英語を学ぶ機会はありませんでしたが、現在は小学校から英語に触れ、本格的なといいますか、当然ながら、外国人による本当の発音で英語のコミュニケーションを図っているとのことで、小学校から国際感覚を身につけることは素晴らしいことだと思います。読売新聞1月3日、第63回読売教育賞、外国語教育の部で、美馬市内で最優秀賞に選ばれた先生がおります。学校や地域ですぐれた教育を実践・検証する人で、子どもたちが主体的に英語を学びたいと思える指導方法を模索し、コミュニケーション能力につながる授業を目指してきたのです。なかなかいただけない賞だとお聞きしております。喜ばしいことだと思います。

さて、先ほどの答弁の中で、JETプログラムによる外国語指導助手4名と、市が独自で行っている外国人支援講師2名を各小学校に配置し、学級担任や教科担任と協力しながら子どもたちの英語教育の指導に当たっているとのことでしたが、今後、小学校において、外国語活動の教科化、さらに対象者が高学年から中学年に広がった場合ですが、小学校には英語の教科の先生はいないと思いますが、その対応はどのように行っていくか、お伺いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

谷議員さんからの再問で、小学校において、現状の教員で、今後の展開が対応できるのかとのご質問でございますが、ご承知のとおり、小学校における授業では、基本的にクラス担任の教員がほぼ全ての教科で児童に教えていることから、英語の専科教員はおりません。本年度は本市独自の取り組みといたしまして、小学校の児童が、より英語になれ親しむために「コミュニケーション能力の素地を育む外国語活動の創造」と題し、三島小学校でプラスワンブラッシュアップ事業を実施しているところでございます。その内容は、視聴覚機器で、英会話や英語の音楽を聞かせたり、英語による本の読み聞かせを行ったり、学校内の案内や掲示板を英語にするなど、児童が日常的に英語に触れられるよう、英語環境を整えるものです。さらに、小学校の外国語活動の教科化を見据えまして、児童への指導方法や教員のスキルアップに向け、教員の研修を行う計画でございます。

教育委員会といたしましては、国の方針を踏まえ、本年度実施しております小学校の児童が、より英語になれ親しむためのプラスワンスクールブラッシュアップ事業の成果を検証し、本市の子どもたちが国際社会に対応できる英語教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

谷議員、再々問はありませんか。

◎18番（谷 明美議員）

ありません。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。

これをもって代表質問を終結いたします。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は4件であります。

初めに、議席番号3番、都築正文君。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（藤原英雄議員）

3番 都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

それでは議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私自身、議員改選後初めての質問であり、いささか緊張しておりますが、一般質問のトップバッターとして精いっぱい質問をさせていただきますので、どうかよろしく願い申し上げます。

質問の内容は、通告のとおり、教育の進め方について、また認定こども園についてでございますが、この中で、廃校が予定されております美馬地区の5つの小学校の跡地利用につきましては、先ほど井川議員さんの質問に対する答弁の中で、市の方針をお聞かせいただきました。防災拠点としての機能を残しつつ、地域の意向やニーズを反映した上で、民間の意見なども取り入れながら検討を進めるということであり、この件については理解をいたしました。ただし、タイムリミットまであと2年半、統合小学校の開校に向けてのカウントダウンは始まっております。どうか十分に検討を重ねていただき、地域コミュニティや産業の活性化につながるような跡地利用を行っていただきたいと考えておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

それでは順次質問させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

美馬地区統合小学校の校名については、先月25日の教育委員会において、美馬小学校に決定されたと伺っております。地元議員の一人といたしまして、開校に向けての工程が着実に進んでいることに安堵したのと同時に、これからの通学体制の整備などに対し、気を引き締めているところでございます。と申しますのも、私は、今年の3月から開催されました美馬地区統合小学校づくりのワークショップに地元市民として第1回目から参加してまいりました。その場において、教室の配置などが議論されましたが、地元に新しい校舎やプール、そして体育館などが整備されるなど、その計画を目の当たりにしてきたからでございます。本年度中に実施設計書ができ上がり、来年からはいよいよ建設工事に取りかかると伺っておりますが、工事の進捗には十分気をつけていただき、支障のないように、

しっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

そこで、小学校を統合していくに当たり、少し気になることがございます。現在、美馬地区の多くの小学生が美馬市スポーツ少年団に加入し、放課後にはいろんなスポーツに親しんでおります。美馬少年野球クラブと重西ライオンズは野球、美馬インパルスはサッカー、美馬JVCはバレーボール、そして美馬少女ソフトボールがございまして、多くの小学生が加入しております。こうした中で、美馬中学校のグラウンドは常に中学生のクラブ活動のために使われており、小学生が使用できる余地がないように思い、心配しているところでございます。この対策の1つとして、美馬中学校のグラウンドを拡張し、スポーツ少年団が利用できる場所を確保する考えはないか、お伺いいたします。

次に、土曜授業についてお伺いいたします。

土曜授業の方向性については、昨年9月30日に文部科学省の土曜授業に関する検討チームによる最終の取りまとめが発表されました。この発表では、子どもたちの成長にとって、土曜日をこれまで以上に充実したものとすることが肝要であり、学校、家庭、地域の三者が連携して、役目を分担しながら、学校における授業や地域における多様な学習、体験活動の充実などに取り組むべきとされております。また、土曜授業については、学校において、子どもたちに土曜日における充実した学習の機会を提供する方策の一つとして捉え、その推進を図ることとされております。こうした中で、県内においては、本年度から石井町や板野町、上板町などで土曜授業が実施されており、来年度からは三好市においても実施されることになっております。三好市においては、土曜授業は午前中に3時間行い、児童生徒が全員出席することを基本として、体験活動や学校行事だけでなく、科目授業も取り入れることにしておりますが、この実施回数については、教育現場の負担を考慮し、年10回以内となっているようでございます。学校の完全5日制が実施されてから12年が経過し、土曜授業への取り組みが進められておりますが、まず、前段の質問として、土曜授業とはどういった授業形態なのか、その仕組みについてお聞かせいただきたいと思います。

次に、認定こども園についてお伺いいたします。

美馬地区におきましては、統合小学校の建設に伴い、現在の小学校に併設されている保育所、幼稚園についても統合し、美馬認定こども園として整備されることになっており、旧来の保育環境も大きく変わっていくものと思います。認定こども園については、国においても子ども・子育て関連3法の主なポイントとして、今後整備を進めるべき施設として、その普及が示されるところでございます。子どもの数が減っていく中で、今まで幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省の所管となっており、関係事業を実施していく上で、いわゆる縦割り行政の弊害によって運営がやりにくい状況を改善し、幼稚園と保育所のよいところをあわせ持った施設になるよう期待をしているところでございます。

そこで質問に移りますが、美馬認定こども園は、どの程度の規模になるのか、また、施設整備に向けた進捗状況はどのようになっているのか、まず、お伺いしたいと思います。

ご答弁をいただき、再問をさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

都築議員さんからの美馬地区統合小学校のグラウンドの使用問題についてお答えをさせていただきます。

都築議員さんのご質問にもございましたとおり、現在、美馬地区には少年野球2チームのほか少女ソフトボールやバレーボール、サッカーチームがそれぞれ1チーム結成されており、活発な活動が行われております。この中で、野球やソフトボールについては、結成当時、重清東小学校や重清西小学校が主体となり編成されたことから、練習については、それぞれの小学校のグラウンドで行っており、曜日によっては、美馬市民グラウンドでも行っていると伺っております。こうした活動は、スポーツを通して少年少女の健全育成を図ることを目的として任意の団体により行われているものでございますが、ご指導をいただいております方々や関係者の皆様に感謝を申し上げますのでございます。

こうした中で、統合小学校開校後のスポーツ少年団の活動場所をどのように考えているのかとのご質問でございますが、ご指摘のように、美馬中学校のグラウンドについては、学校教育の一環として中学生のクラブ活動が使用しておりますので、この場所でスポーツ少年団の活動を同時に行うことは安全性の面からも難しいと考えております。

そこで、美馬中学校のグラウンドを拡張してはどうかとのごことでございますが、統合小学校開校後も既存の小学校のグラウンドを子どもたちや地域のための施設として使用することは可能と考えております。こうしたことから、スポーツ少年団の活動については、例えば重清東小学校や喜来小学校など近隣のグラウンドを使用し、校舎の一部をクラブハウスとして使用することなども考えられます。スポーツ少年団の活動については、こうした施設を有効に活用しながら行っていただければと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、土曜授業の仕組みについてのご質問でございますが、昨年の11月29日に学校教育法施行規則が改正され、学校の設置者である教育委員会の判断により土曜授業を実施することが可能となりました。この実施に向けましては、本年2月10日に県から基本方針が示されておりますが、この主な内容を申し上げますと、土曜授業とは児童生徒の代休日を設けずに土曜日を活用して、教育課程における学校活動を行うものを指すということ、そして、土曜授業を実施する場合は、保護者や地域住民、関係団体に対して当該学校、または教育委員会から、その趣旨を十分説明し、理解を得ることとなっております。また、実施する授業の内容といたしましては、学力向上実行プランに基づく児童生徒の学力の向上を図るための授業、開かれた学校づくりの一環として保護者や地域住民への公開授業、保護者や地域住民との連携による授業などが示されております。さらに実施に向けての留意点といたしましては、原則として、半日単位で月2回を限度とする。社会教育やスポーツ団体などの活動や行事に配慮する。教職員の振替日などの確保に配慮するなど

なっております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

美馬認定こども園についてのご質問でございますが、美馬認定こども園の施設規模につきましては、鉄骨造平屋建て、延べ床面積約2,200平方メートル、定員は215名と想定をいたしております。また、開園の時期でございますが、統合小学校が開校する1年前の平成28年4月の開園を予定をしているところでございます。このため、本年3月議会におきまして関係予算の議決をいただき、現在、各幼稚園PTA代表者、各保育所保護者会代表、幼稚園教諭、また保育士代表など10人をメンバーといたしました美馬認定こども園推進協議会のご意見をいただきながら、最終的な設計を進めているところでございます。既に、江原認定こども園を整備いたしておりますが、施設を運営していく上でのこれまでの改善点を検証し、設計に反映させるとともに、関係者のご意見をお伺いしながら、よりよい施設となるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（藤原英雄議員）

3番 都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

それぞれご答弁いただきまして、ありがとうございました。

1点目のグラウンドの使用問題につきましては、統合小学校の敷地内にスポーツ少年団が利用できる専用のグラウンドがあれば、その活動がなお活発になるものと考え、質問させていただきました。この件については、既存の小学校のグラウンドを有効活用してほしいということであり、美馬中学校のグラウンドを拡張する構想はないようでございますが、今後のニーズなども確認していただき、できましたら、実現に向けて検討をお願いしたいと思っております。

それでは、土曜授業について再問させていただきます。

土曜授業の内容については、先ほどお聞きしましたが、土曜授業を実施した場合、部活動やスポーツクラブ、習い事との調整がつかず、何人かの子どもたちが授業に出席できないなど幾つかの課題も指摘されております。また、先生方にもさらなる負担を求めることになってまいります。こうした中であっても、石井町や板野郡では、教育課程における授業時間を確保するために土曜授業に取り組んでいるものと思います。来年度から土曜授業を開始する三好市においては、土曜授業のほかに夏休みや冬休みを短縮し、年間60時間の授業時間を確保するなど、質の高い授業を実践するという方針が示されております。

そこで、美馬市における教育課程の実施状況を踏まえ、今後、土曜授業の実施についてどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、認定こども園についてでございますが、施設の規模は、鉄骨造平屋建てで、床面積が約2,200平方メートル、定員は215名ということで、かなり大きな施設になるものと思われます。やはり、施設を利用する児童や保護者が使いやすく、さらには地域住民が親しみの持てるような施設として整備をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

そこで、再問でございますが、現在、美馬地区においては、児童、園児の放課後対策として、美馬第1児童館と美馬第2児童館を利用しており、美馬第1児童館は基本的に郡里幼小の園児・児童が、美馬第2児童館は、基本的に重清西幼小の園児・児童が利用しております。また、幼稚園の預かり保育については、重清東幼稚園で実施をしており、これに喜来幼稚園児も利用しているところであります。美馬認定こども園が整備をされた際には、こうした放課後対策についてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

以上、2点について再問させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

都築議員さんからの再問で、美馬市における教育課程の実施状況を踏まえ、土曜授業の実施をどのように考えているのかとのご質問でございますが、本市の小中学校におきましては、2学期制の導入や学校行事の精選、保護者との個別面談を夏休み中に実施することなどにより、現在の教育課程において、年間の総授業時間は十分に確保できております。また、本市におきましては、電子黒板やデジタル教科書といったICT教育の推進に加え、本年度は校務支援システムを導入することにより、教師が子どもたちと向き合う時間やより深く授業展開を工夫する時間を増やすなど、質の高い教育環境の構築に向けて取り組みを進めているところでございます。こうしたことから、本市におきましては、当面、土曜授業は実施しない方針でございますが、報道では、国は、2年後の平成28年度に学習指導要領を改訂し、英語授業などの拡充を図るとともに、年間の総授業時間についても拡大する方針を固めたとのことでございます。こうしたことから、土曜授業の実施につきましては、新たな学習指導要領への対応を踏まえ、学校や保護者、スポーツ団体など関係者の皆様のご意見をお伺いしながら検討してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

美馬認定こども園が整備をされた後の放課後児童対策についての再問でございますけれども、議員ご指摘のとおり、現在、美馬地区におきましては、2カ所の児童館で放課後の児童対策を実施をしております、それぞれ両館とも30人程度の児童が来館をしている状況でございます。美馬地区におきましては、認定こども園の建設及び小学校の統合に伴いまして、児童館に限らず、保育所、幼稚園、また小学校施設の今後のあり方が課題となっているところでございます。美馬地区における放課後児童対策につきましては、現在、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて審議をしております美馬市子ども・子育て会議での議論や今後の小学校等の施設のあり方などを踏まえて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（藤原英雄議員）

3番 都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

ご答弁ありがとうございました。この中で、まず、土曜授業についてでございますが、学校における授業時間につきましては、教育課程の工夫により十分確保できているとのことであり、土曜授業については当面実施をしない方針とのことでした。ただ、2年後の平成28年度には学習指導要領が改訂され、小中学校の授業時間を拡大する方針が示されており、この対応の一つとして、土曜授業の実施について検討を行うという答弁があったかと思えます。美馬市におきましては、全国でもトップクラスのICT教育を導入し、子どもたちに質の高い教育を提供するために先生方にも努力を重ねていただいているところは十分理解をしております。土曜授業については、実施校における成果や課題なども検証した上で、子どもたちにとって有意義なものであるならば、導入に向けた議論を進めていただきたいと思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

次に、美馬地区における放課後児童対策については、美馬市子ども・子育て会議での議論や、今後の小学校等の施設のあり方などを踏まえて検討するとのことですが、美馬認定こども園の整備や小学校の統合に伴い、児童館を初め保育所、幼稚園、小学校の現在の校舎等を放課後の児童対策に活用していくということも当然考えられるところでございます。先ほども申しましたが、美馬認定こども園の整備、また、それに伴う放課後の児童対策については、利用する児童、保護者の利便性を第一に考慮するとともに、地域住民が広く子育てにかかわっていただけるような子育て環境を構築することを目標に、しっかりとした取り組みを進めていただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わります。答弁は結構でございます。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により、10分程度小休をいたします。

小休 午後 1時54分

再開 午後 2時05分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号6番、林 茂君。

◎6番（林 茂議員）

6番。

◎議長（藤原英雄議員）

6番、林 茂君。

[6番 林 茂議員 登壇]

◎6番（林 茂議員）

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。僕で今日は最後というところで、しばらくの間のご清聴賜りますよう、どうかよろしく願いいたします。

それでは一般質問、2件質問いたします。

1件目に、シニアパワー活用プログラムの推進についてと、2件目に健康診断についてを一般質問させていただきます。

最初に、シニアパワー関係についての質問をさせていただきます。

高齢化が進む我が国は、社会のさまざまな分野の第一線で活躍してきた経験を持つ団塊の世代が2012年から65歳になり、高齢化率は4人に1人が65歳以上という世界一の高齢化社会となっております。今後、総人口は減少していく見込みとなっておりますが、高齢者人口は増加を続け、2020年には高齢化率は29.1%、2035年には33.4%に達し、人口の3人に1人が高齢者になると推計されております。高齢化社会は、生産年齢人口の減少や社会保障費の増大、介護の負担の増大など、さまざまな課題をもたらす。国においては今後の高齢化に備え、前例のない高齢化社会を全ての国民が安心して生き生きと暮らしていける活力あるものとしていくため、高齢化の状況や高齢者を取り巻く経済社会情勢の変化を踏まえた新たな高齢社会対策が検討されているところでもあります。高齢化のスピードは地方においてはさらに進んでおります。美馬市におきましても、既に高齢化率は30%を超えており、その対策が急がれているところでもあります。

こうした中、牧田市長は、3期目の公約の中で、高齢者の方々が持つ技術やスキルを地域のニーズとマッチングさせ、高齢者が社会の一員として力を発揮できる仕組みをつくっていくことを掲げられています。そして、これを踏まえて本年7月にシニアパワー推進室を設置し、シニアパワー活用プログラム推進事業として取り組みを始められているところでもあります。我が国の平均寿命は延び続け、人生80年時代となった今、65歳を50年前と同様に捉えることは実態に合わず、実際に周囲にいる65歳の方を見ても、多くの方は元気でまだまだ現役として活躍しておられます。しかも経験やそれに基づく知見を多く持っておられ、十分に社会の支え手となり得る人材として捉えることができると思います。こうした方々の意欲や能力をいかに社会で活用していくかを考えることは、そのまま

高齢社会への備えとなるとともに、65歳からの平均余命が20年を超えることが予測されている今、65歳からの人生を余りの人生ではなく、希望に満ちた人生とすることができないのではないかと思います。そういった意味で、高齢者の能力や経験を活用できる機会を設け、生きがいつくりや健康づくりに結びつけようとするシニアパワー活用プログラムの試みは、私自身大いに期待しているところでもあります。

そこでお伺いいたします。

7月に組織を立ち上げておりますが、現在の事業の進捗状況についてお伺いいたします。

2件目に、美馬市の各種健診の受診状況についてお伺いいたします。

近年、食生活の変化や運動不足によって糖尿病や高脂血症、高血圧といった生活習慣病が問題になっております。こういった病気は、自分ではなかなか気づかないもので、体の調子が悪いと思って病院に行った時には病状がかなり進んでいる場合も少なくありません。特に糖尿病による死亡率は、徳島県においては、平成5年から平成18年かけて14年連続ワースト1位、平成19年に全国第7位に改善いたしましたが、翌年の20年からは現在まで、またも連続で全国ワースト1位となっております。国においては、平成12年度から全国に国民健康づくり運動、健康日本21を展開し、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目的として、さまざまな取り組みが推進されてきました。美馬市におきましても、平成20年3月に健康増進計画の健康美馬21を策定され、生活習慣病の発症・重症化予防に視点を置いた取り組みを推進し、また、新たな健康課題などを踏まえ、第2次の健康美馬21を昨年3月に策定されております。

こうした中、先般、厚生労働省が2013年度の概算医療費を公表し、21年連続で過去最高を記録したという報道がありました。当然のことながら、高齢化や医療技術の進歩が原因ではありますが、健康上の理由で、日常生活が制限されることのない健康寿命が延びれば、こうした事態は変わっていくものではないかと思います。日本人の健康寿命は年々延びておりますが、平均寿命がそれ以上に延びているため、この10年ほどの医療寿命の差が約0.4年拡大しております。つまり医療や介護が必要な期間が延びているということでもあります。この健康寿命を延ばすためには、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の予防、発症防止に努めていくことが必要であり、こういった健康寿命を延ばしていくための手段として、また病気の早期発見、早期治療によって健康で幸せに暮らせる社会の実現を目指すために健診の受診率を上げていくことが重要と考えております。

そこで質問ですが、現在市において各種の健診を実施されておりますが、まず、その健診の受診状況についてお伺いしたいと思います。答弁の後、再問させていただきますので、どうかよろしくお伺いいたします。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

6番、林議員さんのご質問で、シニアパワー活用プログラム推進事業について、また健康診断について順次お答えをさせていただきます。

まず、シニアパワー活用プログラム推進事業の進捗状況についてのご質問でございますが、高齢者支援の一つの方策といたしまして、今年度よりシニアパワー推進事業を進めておりますが、議員ご指摘のように、本年7月にシニアパワー推進室を立ち上げまして、順次、事業実施に向けた準備や体制の整備に取り組んでいるところでございます。

進捗状況といたしましては、プログラムの1つに、高齢者に仕事を紹介する事業がございます。その事業を行うため、現在、厚生労働省徳島労働局に無料職業紹介所の許可申請を行っているところでございます。また、事業に関連する各種団体や事業所に出向き、本事業について説明し、ご理解やご協力をいただく一方、今年9月にシニアパワー推進協議会を設立したところでございます。この協議会では、民間企業や高齢者関係団体、医療・福祉サービスなどの各分野から選出をされております委員各位からご意見を賜り、事業の展開状況を確認するなど、情報収集や検討を重ね、適切かつ円滑な事業の推進につなげていくことを目的といたしております。今後は、本年3月に策定をいたしておりますシニアパワー活用プログラム推進事業計画に基づきまして、高齢者ニーズや優先順位などを勘案し、関連する機関等と連携を図りながら、効率的な事業の実施を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、各種健診の受診状況についてのご質問でございますが、本市では、市民の皆様方の健康保持・健康増進につなげ、特に糖尿病等生活習慣病の発症、重症化予防に結びつけるため、特定健診や特定保健指導を実施いたしております。また、全国・徳島県・美馬市ともに死亡原因の第1位となっておりますがんの早期発見、早期治療に結びつけるための胃がん、大腸がんや乳がん等の各種がん検診を実施しているところでございます。ご質問のこれら特定健診や各種がん検診の受診状況でございますが、県内市町村との比較が可能な平成24年度の確定値で申し上げますと、まず、特定健診の受診率でございますが、本市では36.9%であり、県平均値34.0%、県内24市町村中11番目、県内の8市では3番目の受診率となっております。

また、各種がん検診の受診率でございますが、まず、胃がん検診では、本市は8.2%、県平均値は6.9%、県内24市町村中12番目、県内8市では1番目の受診率となっております。次に、肺がん検診の受診率でございますが、本市は13.5%となっており、県平均値10.6%、県内24市町村では13番目、県内8市では3番目の受診率となっております。また、大腸がん検診の受診率でございますが、本市は11.4%、県平均値は11.5%、県内24市町村中14番目、県内8市では4番目の受診率となっております。次に、乳がん検診の受診率でございますが、本市は16.0%、県平均値は17.3%、県内24市町村中13番目、県内8市では3番目の受診率となっております。また、子宮がん検診の受診率でございますが、本市では17.2%、県平均値は22.6%、県内24の市町村中14番目、県内8市では4番目の受診率となっております。

以上申し上げましたように、受診率は県の平均値前後でございまして、順位も中間ぐらいでございますが、全国の受診率と比較いたしますと、若干低い状況にあるという状況で

ございます。

なお、平成25年度の受診率につきましても、各種検診とも平成24年度と同様で、ほぼ横ばい状態で推移をしている状況でございます。

◎6番（林 茂議員）

6番。

◎議長（藤原英雄議員）

6番、林 茂君。

[6番 林 茂議員君 登壇]

◎6番（林 茂議員）

それでは再問をさせていただきます。最初にシニアパワーの再問をさせていただきます。

シニアパワー活用プログラム推進事業については、現在の事業の進捗状況をお聞きしましたが、現在、無料職業紹介所の許可申請中であるとのことで、私としても一日も早く国からの許可をいただき、本格的な事業を開始されるよう期待をするところでもあります。この事業自体、全国の自治体に先駆けた事業であるため、前例もなく、課題も多いことと思いますが、軌道に乗るまでにはまだ時間が必要かと思いますが、今後の課題と取り組みについてお聞きしたいと思います。

次に、健診についてでございます。本市の健診の受診状況をお伺いいたしましたが、徳島県内におきましては平均値並みということで、それぞれ努力をされていると思います。しかしながら、全体的な数字としては若干低い印象を受けましたが、全国的に見ると、徳島県自体が平均よりも低い受診率となっているようでもありまして、より一層の取り組みをお願いしたいと思います。また、厚生労働省の資料によると、健診を受けない理由として、必要な時にいつでも医療機関を受診できる。2点目に、時間がとれない。3点目に、面倒だからといった理由が多いようでもあります。健診を受ける受けないは個人の意識によるところが大きく、受診を勧めていくことは難しい面もあると思いますが、美馬市としては、どのように受診率向上に向けて取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。答弁によって、お尋ねさせていただきますので、よろしく申し上げます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

6番、林 茂議員の一般質問の再問にお答えをさせていただきたいと思います。私からは、シニアパワー推進事業の今後の課題と取り組みについてということでございます。

この事業は、林議員も十分ご理解をいただいておりますように、全国的にも新しい施策として取り組んでおるところでございます。本当にこれから試行錯誤していく上で課題は多いと思っております。当面の課題といたしましては、本事業の本格的な稼働はこれからでございますが、まず、市民の皆様や関係機関の方々に事業の内容について知って

いただく必要がございます。

そこで、この事業を周知・普及させる取り組みといたしまして、事業内容を要約いたしましたリーフレットの配布や、また広報みま等、さまざまな媒体を活用いたしまして、積極的に情報の提供や、また事業の啓発に努めてまいりたいと考えております。さらに周知を図る中で、シニア世代の声を事業に反映するということが大切でございますので、関係する機関や事業所等からも情報を収集するなど、本事業の裾野を拡大をさせてまいりたいと考えております。そして今後は、具体的にはシニアの方々を訪問いたしまして、希望することや、やりたいこと等を登録をしていただきまして、そして一方、それを使っていた需要側の団体や事業所、また、そのほかのいろんな施設等にもご協力をいただきまして、その需要につきましてもメニュー化をするための聞き取り調査等も行いまして、これをマッチングをしていく、こういう取り組みを通じまして、元気な高齢者の方々に出番をつくり、生きがいつくりや健康づくり、さらには地域の活性化につなげていきたいと考えておるところでございます。

林議員からご指摘がございましたように、今、日本は世界に類例を見ない高齢化社会を迎えております。残された人生ではなく、老後の初心ということで、いつも、世阿弥さんが言っているように、年をとってもいろんなことをチャレンジをする、そしてすばらしい、輝ける老後にしていくということが今、日本の社会の中で求められております。私は結婚式でいつも言うんですけど、花鑑の中で、初心忘るべからずというのには、初心には3つあって、ぜひの初心と、時々初心、そして老後の初心、この3つの初心をきちんと忘れることなく、しっかりと取り組んでいくと本当に輝ける人生が持てると、あるいは輝ける人生になるということでございますので、その理念でもって、私もこの事業を進めてまいりたいと思っておりますので、皆様方のさらなるご協力をお願いを申し上げる次第でございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

健診の受診率向上対策についての再問にお答えをさせていただきます。

まず、特定健診についてでございますが、この健診はご存じのとおり、国民健康保険に加入する被保険者のうち40歳以上の方を対象として健康診査を実施するものでございます。この特定健診では、健診率向上のため対象者全員に個人通知による受診勧奨の実施や、年度途中における健診未受診者に対するはがきでの再受診勧奨を行っております。また健診料につきまして、美馬市では、市が全額負担をしております、そのほか受診をされた方に対します粗品の進呈を行いまして、受診率の向上に努めているところでございます。このほか、初めて特定健診の対象者となる40歳の方を対象として、保健師による個人への受診勧奨も行っているところでございます。

次に、各種がん検診の受診率向上に対する取り組みでございますが、まず、子宮がん検診でございますが、受診対象者は20歳以上の女性でございます。若年層からのがん予防に努める観点から、平成21年度から20歳から40歳までの5歳刻みの年齢の方を対象に、検診の無料クーポンと個人通知による受診勧奨を実施をいたしております。また、乳がん検診では、40歳以上の女性の方を対象として実施をするものでございますが、この検診におきましても、子宮がんと同様に平成21年度から40歳から60歳までの5歳刻みの年齢の方を対象とした検診の無料クーポンの配布及び個人通知による受診勧奨を実施をいたしております。

なお、子宮がん検診や乳がん検診では、平成25年度において5歳刻みの年齢の方への受診勧奨が一巡をしております。今年度におきましては、この5年間一度も受診をされていない方を対象として無料クーポンの配布と、個人通知による受診勧奨を再度実施をすることといたしております。また、大腸がん検診では、40歳以上の方を対象として検診を実施しておりますが、平成23年度からは40歳から60歳までの5歳刻みの年齢の方を対象とした検診の無料クーポンの配布と、個人通知による受診勧奨を実施をしております。今年度からは医療機関での受診を可能とするなど、受診機会の改善も図っております。さらに、胃がん検診や肺がん検診につきましても、今後個人通知での受診勧奨を行うことといたしまして、現在その準備を進めているところでございます。今後とも対象者への個別案内や広報紙、広報みまTV等を利用した受診勧奨を実施するなど、あらゆる機会を通じまして受診勧奨を行い、受診率の向上に努めたいと考えております。

◎6番（林 茂議員）

6番。

◎議長（藤原英雄議員）

6番、林 茂君。

[6番 林 茂議員 登壇]

◎6番（林 茂議員）

それでは最後にまとめたいと思います。それぞれご答弁大変ありがとうございました。シニアパワー活用プログラムの推進事業については、先ほども申し上げましたが、全国的にも例がない事業であり、今後事業を進めていくに当たっては、これからも多くの課題や問題点が出てくるものと思います。一つ一つの課題にじっくりと向き合い、焦らずに対応していくことが大事ではないかと考えております。また、この事業自体が高齢者の安心・安全を実感し、活力を持って暮らせる社会の実現に結びつくものと期待しておりますので、今後積極的な取り組みに期待をしておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

健診の推進については、病気の早期発見、早期治療によって健康寿命延伸につなげ、そういったことが医療費の抑制や健康で幸せな生活ができる社会の実現に結びついていくものと思っております。あらゆる機会を捉え、健診の重要性や、その効果などについての啓発に取り組んでいただくとともに、健診により改善を要するような結果となった人に対しては、きめ細かな対応を引き続きお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。答弁は結構でございます。ご清聴まことにありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

以上をもちまして、本日の一般質問を終了いたします。

なお、あす11日午前10時から再開し、本日に引き続き、市政に対する一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

散会 午後2時30分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年9月10日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 2番

会議録署名議員 3番

会議録署名議員 4番

